破産債権の届出期間及び一般調査期間

平成２３年（フ）第１４７号
北海道寿都郡寿都町字渡島町100番地
破産者　寿都北自運輸有限会社
1　破産債権の届出期間　平成24年８月20日まで
2　一般調査期間　平成24年９月４日から平成24年９月18日まで
平成24年７月31日　函館地方裁判所

債権者集会招集

平成２３年（フ）第２１９１号
大阪府箕面市桜５丁目６番17号
破産者　佐茂　孝司
1　期日　平成24年８月27日午後１時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年７月31日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２１００号
大阪市天王寺区上本町６丁目９番17号
破産者　株式会社ＦＩＥＬＤ（旧商号明治建物株式会社）
1　期日　平成24年８月29日午後４時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年７月30日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会等の期日

平成２１年（フ）第７２４８号
神奈川県茅ヶ崎市芹沢26番地の６
破産者　小峯工業株式会社
債権者集会・債権調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月３日午前10時30分
平成24年７月27日
東京地方裁判所民事第20部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第３４６号
堺市北区金岡町781番地１
破産者　櫻井　良男
免責意見申述期間　平成24年10月19日まで
平成24年７月30日
大阪地方裁判所堺支部破産係

特別清算終結

平成２４年（ヒ）第２号
群馬県高崎市矢島町160番地の４
清算株式会社　株式会社井野食品
1　決定年月日　平成24年７月30日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（ヒ）第３号
群馬県高崎市矢島町160番地４
清算株式会社　株式会社協同食品
1　決定年月日　平成24年７月30日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
前橋地方裁判所高崎支部

更生計画案議決権行使方法等

平成２４年（ミ）第３－８号
東京都墨田区横網１丁目10番５号
更生会社　新藤電子工業株式会社
東京都墨田区横網１丁目10番５号
更生会社　東京保全株式会社
東京都墨田区横網１丁目10番５号
更生会社　株式会社新藤
東京都墨田区横網１丁目10番５号
更生会社　新藤販売株式会社
東京都墨田区横網１丁目10番５号
更生会社　日星ビスコム株式会社
東京都墨田区横網１丁目10番５号
更生会社　新藤テクニクス株式会社
1　議決権行使の方法　書面投票による行使
2　投票期間　平成24年７月30日から同年８月28日まで
3　決議の組分け　更生担保権者と更生債権者の二組に分けて行う。
4　議決権不統一行使の通知期限　平成24年８月20日
平成24年７月30日
東京地方裁判所民事第８部

平成２４年（ミ）第９・１０号
東京都墨田区横網１丁目10番５号
更生会社　新藤マイクロテクニカ株式会社
東京都墨田区横網１丁目10番５号
更生会社　新藤アセット株式会社
1　議決権行使の方法　書面投票による行使
2　投票期間　平成24年７月30日から同年８月28日まで
3　議決権不統一行使の通知期限　平成24年８月20日
平成24年７月30日
東京地方裁判所民事第８部

監督命令

平成２４年（再）第８２号
東京都中央区日本橋本町４丁目８番16号
再生債務者　ポリマテック株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都中央区八重洲２－８－７
福岡ビル９階　阿部・井窪・片山法律事務所
弁護士　伊藤　尚
平成24年７月30日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第８３号
東京都新宿区中落合４丁目24番12号
再生債務者　鈴木　理明
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都中央区八重洲１－７－15
大川ビル　大川法律事務所　弁護士　大川　康平
平成24年７月27日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２４年（再）第８１号
東京都葛飾区亀有３丁目２番８―1105号パークホームズ亀有
再生債務者　鏑木　順之
1　決定年月日時　平成24年７月30日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年８月27日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成24年９月６日から平成24年９月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２４年（再）第１４号
埼玉県坂戸市大字中小坂829番地
再生債務者　株式会社フェイムス
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
1　再生債務者が取得する株式の数　全ての発行済み株式である普通株式250株
2　再生債務者が１の株式を取得する日　下記７の「募集株式と引換えにする金銭の払込期間」において、募集株式の引受人が最初の出資をした日
3　減少する資本金の額　資本金1300万円全額
4　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　下記７の「募集株式と引換えにする金銭の払込期間」において、募集株式の引受人が最初の出資をした日
5　募集株式の数　普通株式180株
6　募集株式の払込金額　募集株式１株につき金５万円
7　募集株式と引換えにする金銭の払込期間　再生計画認可決定確定の日から、確定日の属する月の翌月末日まで
8　増加する資本金の額　金900万円
9　増加する資本準備金の額　金０円
平成24年７月26日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第３７号
栃木県宇都宮市中今泉５丁目29番29号
再生債務者　釜井　勉
1　決定年月日時　平成24年７月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年８月13日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月27日から平成24年９月４日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２４年（再イ）第４０号
栃木県宇都宮市峰町272番地４　キャッスル峰壱番館212号
再生債務者　佐々木美千子
1　決定年月日時　平成24年７月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年８月17日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月31日から平成24年９月10日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部